

総務企画 委員会

● 育児休業等に関する条例等 の一部改正

育児休業取得者は、商業高校の教師を除いて現在6人で、今後2人が見込まれている。取得職員の間は、臨時職員で対応している。育児短時間勤務は必要な時間を休み、勤務を継続して育児できる制度である。満3歳まで育児休業を取得することができたが、改正により育児休業が終わってから、最長で1年間、短時間勤務を行うことができる。満4歳を過ぎると対象とならないが、満5歳から就学までは再度対象となる、との答弁があった。

● 能代市史印刷

平成24年度までに3巻発行する予定だが、その後については後期の実施計画の中で検討することにしており、現段階で発行するかどうかの方向性は出していない。既刊物との一貫性等も考慮し、市内業者で対応が可能か調査する。印刷コストについては十分検討し対応したい、との答弁があった。

● 財政調整基金

一般分の基金残高は9月補正後で約2億1300万円であり、前年度同期の約半分という大変厳しい状況にある。今後、特定目的基金の活用も必要かと思われる、との答弁があった。

● 財政状況について

かつてない厳しい状況の中で来年度当初予算編成に当たり、法令に基づく社会保障関係費や公債費等を除いた各事務事業は聖域を設けず見直す、との答弁があった。

● 除雪などの緊急的な対応について

18年度は雪が少なかつたが、17年度の大雪は大きな経費を要した。基金残高が、厳しい状況を踏まえながらも必要なものの財政措置は講じなければならぬ、との答弁があった。

● 市民サービスセンター

6月9日に開設以降の利用状況は1日平均利用件数が6月は72件、7月は67件、8月は46件と少しずつ減少してきている。同センターは職員1名と臨時職員1名の配置とし、市民課職員が交替で対応している、との答弁があった。

(安岡)



◀環境産業委員会

環境産業 委員会

● 指定ごみ袋統一へ

指定ごみ袋による一般廃棄物処理手数料の額及び徴収方法の統一について、市民や販売店にはどのように周知していくのか、との質疑があり、広報への掲載やパンフレット等を全戸配布するほか、10月から住民説明会を開催していく中で十分周知に努めるとともに、販売店に対しても市の対応を説明し、混乱が生じないように対応していきたい、との答弁があった。

● ごみの分別区分や指定ごみ袋等の変更に伴う住民への周知

今後何月か、10月から住民説明会を開催するが、容器包装プラスチック類については多種多様であり、実物を使って説明していきたいと考えている。その他プラの収集については、専用の袋を購入していただくこと、現在の指定ごみ袋の使用時期や新指定ごみ袋との交換対応など、市民が理解しやすいような形で周知に努めていきたい、との答弁があった。

があった。

● 能代市中小企業融資あっせ

んに関する条例の制定について、責任共有制度の導入で、信用保証協会の保証はこれまでの100%から80%となり、貸出金融機関が20%の責任を負うことになるが、融資を受ける企業等に影響はあるのか、また、申請者の資格として国民健康保険税の完納が条例に明記されたことについて質疑があり、貸出金利が0・2%程度上昇が見込まれることから、利用者にとっては負担が増すことになるが、小規模企業者は現行と変わりはない。また、これまで国保税についても完納していることを要件としてきたが、今回、市税等についての規定を整理し明記したものである、との答弁があった。

● 農地・水・環境保全向上活動支援事業に申し込みのあつた団体数と合計の面積、それ

にかかると事業費について質疑があり、本事業には29団体から申し込みがあり、7月19日現在で面積は田と畑を合わせて3288・48ヘクタールとなっている。事業費は約1億3882万円となり、このうち市の負担は25%で約3470万円となる、との答弁があった。

(六山)